

国大協「強い危惧」

国大法改悪案 異例の会長声明

政府が今国会での成立を狙う国立大学法人法改悪案をめぐり、国立大学協会は24日、永田恭介会長（筑波大学長）名で強い懸念を訴える声明を出しました。

た。国大協が国会で審議中の法案に懸念を示す声明を出すのは極めて異例。永田氏は「日本

の国大協総会で、当事者団体と説明のないまま法案が閣議決定され

たことに強い不快感を

表明していました。

これが、大学法人

の運営に差を設け

ないよう求めました。

会長声明全文

たな会議体の設置を義務づけるもの。それ以外の国立大学も文部科学相に会議体の設置が承認されれば「準特定国立大学法人」になる

特定期間外に分けられ「差別のあら取り扱いがなされる可能性がある」と強い危惧を持つ」と表明。会議体設置の有無で資源配分などに差を設けないよう求めました。

会議体に懸念が出ていた」とも触れ、運用に当たって「国立大学の自主性・自律性を尊重する」と求めました。

永田氏は声明で、法案が通れば国立大学が